さいたま市議会議員
土橋ゆうじ
市政レポート
2020.1
vol.18
DOBASHI YUJI Report　発行：さいたま市議会議員 土橋勇司

■主な内容■
●市議会12月定例会報告　……1〜3
●台風19号復興へ補正予算
●一般質問に登壇
●保健福祉委員会　……………………3
市民医療センターの水害対策について
●災害対策調査特別委員会　………4
立ち上げ検証・調査

台風19号復興へ補正予算などを決め閉会

市議会12月定例会は11月27日に開会し、議案59件などを議決し12月20日に閉会しました。

その主な内容は、台風19号による復興のための補正予算などです。具体的には防災対策事業：6,659.7万円、農業環境整備事業：2億5,890万円、都市公園5箇所の復旧事業：3億5,634.5万円（荒川総合運動公園、宝来運動公園、西遊馬公園、荒川彩湖公園、桜草公園の堆積土砂・がれき等の撤去・処分、令和2年3月完了（予定）等になります。

12月定例会では一般質問に立つ機会を得て、6項目12件について質問しました。今回は特に、埼玉県衛生研究所跡地の活用方法など、地元の皆さまからご意見やご要望をいただいている問題について、市の考えを厳しく質（ただ）すとともに、市街化調整区域にある小学校のあり方や、浦和斎場へのエレベーターの設置などについて提言をしました。本号ではその一部を抜粋して掲載し、ご報告とさせていただきます。

一般質問に登壇!!

地域の声を市政に活かすため！市の施策に対し質問・提言

埼玉県衛生研究所の跡地について

県衛生研究所の跡地については、地元から「防災公園としての整備」などの要望が出されており、私も一般質問などを通して「にぎわいの創出、高齢化社会に対応するための医療や福祉に資するもの」と要望してきました。

しかし今回、市水道局から「現在桜区神田にある西部排水場を老朽化によって全面更新する必要から、県衛生研究所跡地を候補地として検討している」との説明がありました。

これまで議論を重ねてきたことが全く活かされず、憤りと無念さを感じざるを得ません。繰り返し角度や切り口をかえて質問しましたが、100%納得のできる回答はありませんでした。市水道局の説明における最大の問題点は次の3点です。

①大久保地区はその約7割が市街化調整区域であり、なぜ同地区内の貴重な『市街化区域』に水道施設を建設しなければならないのか不明です。水道法に規定する水道施設等は公益施設とされ、市街化調整区域であっても建設可能な施設です。

埼玉県衛生研究所跡地（敷地：約1万3,000㎡）

②現在の西部排水機場がある桜区神田周辺にも市街化調整区域が広がっていますが、施設更新に向けてその周辺を含め、他の土地との比較検討は全く行われていません。

③市は全庁的な検討をした上でと説明しますが、地元や私が要望していた「防災公園としての整備」や「にぎわいの創出、高齢化社会に対応するための医療や福祉に資するもの」について検討された形跡は確認できません。

現在の西部配水場（桜区神田646）

最後に、水道事業管理者に対し「市街化区域・調整区域それぞれの有効活用という観点から、もう一度、他の候補地についても検討するべき」と強く訴えたところ、「議員から指摘されたとおり、他の候補地も模索して、そこで判断しなければ良い判断はできないと考える」との回答を得ることができました。

跡地の有効活用については、地域の皆さまの声を活かせるよう、市の動向を注視しながら、今後もしっかり取り組んでいく所存です。

市街化調整地域における小学校について

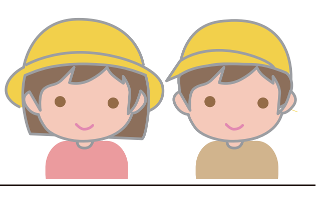

文部科学省では学級数の適正規模を12から24学級と示しています。さいたま市には104の市立小学校があり、その中で12学級に満たない学校は12校、その内11校は市街化調整区域に立地しています。市街化調整区域では人口が一気に増えることは考えにくく、将来の存続を危ぶむ声も聞こえていることから、調整区域にある小学校の持続について、また教育環境の違いという観点について教育長の所見を伺いました。

教育長は「児童一人ひとりにきめ細やかな指導ができるなど、小規模校ならではの良さもある」と説明した上で、「学校は地域住民の身近な公共施設であり、防災や地域交流などさまざまな機能を併せ持つ、地域コミュニティーの核として重要な施設でもある」と答弁。さらに「それぞれの地域の実情に応じた魅力ある学校づくりを推進していくことが大切だと認識している」とのことでした。

さらに教育委員会として「こうした課題の解消に向けて『未来を拓くさいたま教育推進プロジェクト』を設置して、その中でさまざまな視点で検討し、市全体を俯瞰してみながら、諸課題の解決に取り組んでいるところ」との答弁がありました。

私はこの問題を以前にも一般質問で取り上げて「通学バスの運行」や「対象地域を絞って各学校がPRできる場を設けるべき」などと提言しています。小規模校の課題解消に向けた取り組みを、具体的にしっかり進めていただくよう改めて教育長に要望しました。

災害に対する意識と知識の向上について

本市では数多くのハザードマップ、防災・減災のための資料が作成・配布されていますが、見やすく・分かりやすく・記憶に残る、そして災害発生時に活用してもらえるものを研究するよう、一般質問でも2度にわたり質問を重ねてきました。台風19号の水害を経験した今、改めて地域ごとに内容の違う防災ガイドブックの作成も含め、新たな防災ガイドブックの作成を喫緊に検討していただきたいと要請をしました。

市は現在、「新たな防災ガイドブックを作成している。以前の議員からの指摘を踏まえ、説明部分にQRコードを設けて市ホームページの情報等へ誘導するほか、ハザードマップ等さまざまな情報についてもQRコードで入手可能にするとともに、音声コードも掲載していく」「区ごとの防災ガイドブックの作成については、他の政令指定都市の作成状況などを踏まえ研究していく」との答弁がありました。

浦和斎場のエレベーター設置について

浦和斎場へのエレベーターの整備について、高齢者の利用が多いことを鑑みて、早急に対応していただきたいと要望しました。

市も、利用者からの要望も多く、早期の設置が必要との考えを示し「専門業者による設置可能性調査を実施し、設置が可能な場合には設置方法などの提案もしてもらうための準備を現在進めている」との答弁がありました。

浦和斎場

一般質問の全項目（さいたま市議会12月定例会／12月3日）

1 市街化調整区域を有する地域について
  (1)市街化調整区域における小学校について
  (2)市街化調整区域の今後について
2 埼玉県衛生研究所の跡地について
  (1)現在の状況について
  (2)本市の意向と地元の意向について
3 防災・減災について
  (1)さいたま市総合防災訓練について
  (2)災害に対する意識と知識の向上について
4 自転車通行環境整備と歩道整備及び植栽管理について
  (1)自転車通行環境整備による効果等について
  (2)自転車通行環境整備と歩道整備について
  (3)植栽管理について
5 浦和斎場について
  (1)エレベーター設置について
  (2)駐車場等の改修について
6 製菓工場と連携したまちの賑わいづくり
  (1)観光資源の掘り起こしについて

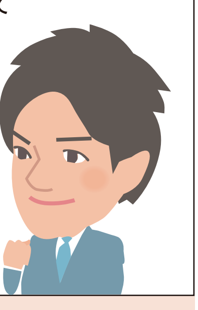

※一般質問の全内容については次のアドレスから「インターネット議会中継」がご覧になれます。→ https://saitama-city.stream.jfit.co.jp/

保健福祉委員会《議案外質問》

さいたま市民医療センターの水害対策について

さいたま市民医療センターは土地及び建物は市が、運営は医師会による公設民営の病院です。同病院は地域医療支援病院及び救急告示医療機関、災害拠点病院の指定を受けています。大規模災害時等には24時間対応可能な救急体制を確保し、かつ医療救護チーム（DMAT）を派遣するなど、医療救護活動の拠点となる病院です。しかし、台風第19号の時には、病院の後ろギリギリまで水が迫ってくるという危機的な状況にあったことから、水害対策について質問しました。

市は、「病院独自で止水板の設置等を検討している」と説明した上で、病院からは市に水害対策の要望が出されているとして「今後病院と協議を行い、どういった支援や対策ができるか検討していきたい」との答弁がありました。

私や病院関係者が懸念するところは、病院の電源が地下にあることです。電源の位置を上げることは簡単ではありませんが、バックアップなども含め、しっかり市に係わっていただき対策への支援をしていただくよう要請しました。

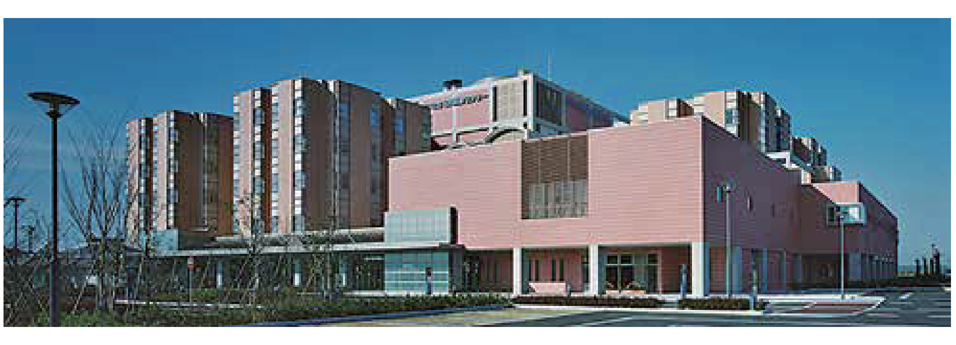

さいたま市民医療センター

台風19号による被害について

昨年10月12日から13日にかけて、東日本を直撃した台風第19号は、記録的な大雨や暴風などにより、関東甲信地方、東北地方を中心に甚大な人的・物的被害をもたらしました。

さいたま市は県内でも最も多い970件の床上浸水、346件の床下浸水被害が出ており、中でも桜区では床上浸水が753件、床下浸水244件、建物の一部損壊64件、道路冠水15件、倒木1件に及びました。

被災された市民の皆さまに、心よりお見舞い申しあげます。

台風19号で道路を塞ぐように倒れた埼大通りのケヤキ。人的被害がなかったことが幸いでした。

災害対策調査特別委員会　立ち上げ検証・調査

市議会では10月17日に「令和元年台風第19号災害対策調査特別委員会」を立ち上げ、私も委員の一員として、災害への初期対応から復旧、今後の防災体制などについて審議しています。

具体的には、鴻沼川と油面川にある市管理の排水ポンプ制御盤が水没していたという問題、河川からの逆流を防ぐ水路樋門の開け閉めについて地元住民と市担当者との間に認識の差異があった問題などをはじめ、避難所に関連して、避難所が水没し指定避難所として適正であったのか、情報が十分伝わっていたのか、駐車スペースは十分あったのか等々、さらには、警報や避難指示などの情報が市民に正確に伝わっていたのかといった問題まで、幅広く議論を重ねております。12月17日には議論の成果を「令和元年台風第19号により被害を教訓とした今後の災害対策に関する提言書」としてとりまとめ、市に提出をしました。（提言書は下記）

誰もが安心して心豊かに暮らせる桜区の実現に向け、災害対策に真摯に取り組んでまいります。

令和元年台風第19号による被害を教訓とした今後の災害対策に関する提言書（抜粋）

◆近年の豪雨災害を踏まえ、国や埼玉県との緊密な連携の下、河川や排水路の改修、調整池の整備など治水対策の推進を図ること。

◆油面川の水位上昇による浸水被害を防止するため、油面川排水機場の早期完成と雨水貯留施設の整備を図ること。あわせて、市が管理する河川について、今後、排水ポンプの稼働が停止することのないよう、電源や制御盤を浸水しない高い位置に設置すること。

◆高齢者、障害者等の避難行動に時間を要する者が迅速に避難することができるよう、交通事業者と移送に関する協定を締結するなど、避難行動要支援者に対する避難支援対策の充実・強化を図ること。あわせて、既に浸水が始まっており避難所への移動がかえって危険な場合に、建物の2階以上へ避難する垂直避難を促すなど、避難に関する情報の周知徹底を図ること。

◆豪雨時には防災行政無線が聞こえづらい状況にあることから、災害情報を確実かつ迅速に伝達するため、ソーシャルメディアの活用に加えて、情報伝達手段の多重化・多様化を図ること。あわせて、市のホームページにアクセスが集中し、つながりにくくなる状況を改善すること。

◆広域避難が円滑に実施されるよう、災害発生時の具体的な避難や受入方法など、埼玉県内の市町村間で締結した基本協定に定める事項の検証・確認を行い、より実効性のある広域避難体制の整備に努めること。

◆ペットとの同行避難や避難所におけるペットへの対応については、飼い主の安心とペットの安全の確保に加えて、動物が苦手な人やアレルギーを持つ人などへの配慮が求められることから、統一的な基準を定めるとともに、その基準の周知徹底を図ること。

◆罹災証明書の発行、家屋等の消毒、災害廃棄物の処理等の生活の再建に必要とされる情報が、被災した市民に的確かつ確実に行き届くよう、本庁・区役所・地域の関係団体等が情報共有できるシステムの整備に努めること。

◆卸売市場を始めとした事業者に甚大な被害が発生しており、国の補助金や埼玉県の交付金だけでは事業の再建・再開は困難であることから、市単独補助金の創設などの追加支援を検討すること。

さいたま市政への皆さまの声、ご意見・ご要望をお寄せください。
土橋勇司 政務活動事務所　〒338-0814　さいたま市桜区宿110-1
TEL：048-854-7918 ／ FAX：048-677-1827
E-mail：y-dobashi.0110@outlook.com　http://y-dobashi.jp//
Facebook
フェイスブックでも情報発信中!!